

第104回小笠原諸島振興開発審議会

令和7年7月10日

【河野調整官】 定刻となりましたので、ただいまから第104回小笠原諸島振興開発審議会を開会いたします。本日司会を務めさせていただきます国土政策局特別地域振興官付で調整官をしております河野と申します。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議は、ウェブ会議併用の形式となっております。会場にて御参加の皆様におかれましては、お手元にマイクを用意しております。御発言の際には、マイクのスイッチを入れて御発言をお願いいたします。オンラインで御参加の委員の皆様におかれましては、御発言のとき以外は音声の設定をミュートにいただき、御発言の際には、挙手ボタンを押していただきますようお願いいたします。こちらから発言者を順番に指名させていただきます。

続きまして、配付資料について確認させていただきます。お手元に配付一覧表がございますので、御確認願います。資料1-1「令和6年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策」、資料1-2「小笠原諸島振興開発計画における目標の設定状況と進捗状況」、資料2「小笠原諸島における住宅供給の現況」、参考資料「小笠原諸島振興開発審議会委員名簿」以上でございます。不足等がございましたら、事務局までお知らせいただきますようお願いいたします。

なお、事務局説明では資料を画面に共有いたしますが、通信状況によっては、うまく共有できない場合もありますので、大変恐縮ではございますが、念のため、お手元にも資料を御準備いただけますと幸いです。

また、本日の出席者につきましては、お手元の座席表を御確認願います。

小笠原諸島振興開発審議会委員13名のうち、リモートでの出席を含め委員12名の御出席をいただいております。過半数の御出席となり、会議の定足数を満たしていることを御報告申し上げます。

それでは、議事に先立ちまして、国土交通省国土政策局長の佐々木から御挨拶を申し上げます。佐々木局長、お願いいたします。

【佐々木局長】 7月1日付で国土政策局長を拝命いたしました、佐々木でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。昨年度、小笠原諸島の様々な課題に対応するため、この審議会でご審議いただいた小笠原諸島振興開発基本方針を国において策定いたしました。また、東京都においては、小笠原諸島振興開発計画を策定していただいております。この新たな基本方針や計画に基づきまして、医療・介護、それから教育、そして交通の確保、移住・定住の促進に向けた環境整備や公共施設の老朽化対策などに取り組んでいるところでございます。

本日は、振興開発計画の初年度に当たる令和6年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策や住宅供給の現況につきまして、御審議いただく予定となっております。本日の審議会を踏まえまして、国土交通省といたしましては、東京都の皆様、あるいは、小笠原村の皆様方と連携をしながら、引き続き小笠原諸島の振興開発に尽力をしてみたいと考えているところでございます。

今後とも委員の皆様の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【河野調整官】 ありがとうございました。

続きまして、本日欠席の小池都知事に代わりまして、東京都栗岡副知事から御発言の申出をいただいております。栗岡副知事、よろしくお願いいたします。

【栗岡副知事】 ただいま御紹介いただきました、東京都副知事の栗岡でございます。東京都知事に代わりまして、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様方、国土交通省をはじめとする関係省庁の皆様方におかれましては、御多忙の中、小笠原諸島の振興開発について御審議を賜り、厚く御礼申し上げます。

東京都では昨年8月に策定しました新たな小笠原諸島振興開発計画に基づきまして、産業の振興や自然環境の保全、再生可能エネルギーの利用、交通アクセス・情報通信基盤の整備、生活環境の整備、定住の促進といった取組を進めているところであります。

本日の審議会におきまして、御出席の委員の皆様方の御知見をいただきまして、国や小笠原村等の関係機関と密接に連携しながら、引き続き小笠原諸島の自立的な発展を目指してまいります。委員の皆様方並びに国土交通省の皆様方に、一層の御指導と御協力をお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【河野調整官】 ありがとうございました。栗岡副知事におかれましては、この後、所用

により退席されます。

(栗岡副知事 退席)

【河野調整官】 それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。これ以降は、大野会長に議事進行をお願いしたいと思います。大野会長、よろしくお願いいたします。

【大野会長】 それでは、議事を進めたいと思います。

本日の議事は次第にありますように、令和6年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策、そして、小笠原諸島における住宅供給の現況でございます。行政側から議事1及び2を説明いただいた後、まとめて各委員から御意見を伺いたいと思います。

議事1「令和6年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策」については、小笠原法第49条において、国土交通大臣が毎年審議会に報告することとされているものでございます。資料1-1を国土交通省から、資料1-2を東京都から御説明いただきます。

それでは、国土交通省から御説明のほどよろしくお願いいたします。

【松下企画調整官】 国土交通省国土政策局特別地域振興官付の松下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうから、令和6年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策について御説明させていただきます。お手元に資料1-1を御用意いただきまして、1ページを御覧ください。資料中に赤字の部分がございしますが、当該事業については、国土交通省所管の小笠原諸島振興開発事業費補助金を活用して実施したものでございます。

まず、1.土地の利用についてでございます。小笠原諸島は、生活を営むために活用できる土地が限られているとともに、帰島できていない旧島民等の不在地主が多数存在するなどの課題がございます。このため、都と村では地籍調査の実施や農地情報整理台帳の活用による土地取引を活性化させ、土地の有効活用を図るための取組を実施しております。

次に1ページの右側について、2.交通通信の確保についてでございます。(1)港湾につきましては、小笠原諸島振興開発事業費補助金により、母島沖港での浚渫工事を実施してございます。なお、以後の説明におきましては、この小笠原諸島振興開発事業費補助金のことを、単に振興開発補助金と申し上げるようにいたします。

次に2ページの(2)航路・航空路についてでございます。航路につきましては、都において定期船が長期にわたって運航困難となった場合の課題等につきまして、関係者間で意見交換を実施しております。また、村におきまして、定期船の運航スケジュールや快適性・利便性向上に係る事項につきまして、運航事業者と協議を実施しております。

航空路につきましては、都において、飛行場の基本構造や工法等の実現性を確保するための調査、気象・自然環境などの調査、小笠原において運用可能な航空機に関する調査を引き続き実施しており、都と村で設置した小笠原航空路協議会におきまして、関係者からの情報共有を行っております。

次に、（３）道路・島内交通についてでございます。３ページを御覧いただければと思いますが、都道につきましては、振興開発補助金により父島、母島における道路災害防除や、拡幅整備を実施しております。村道につきましても振興開発補助金により、父島で排水性舗装を実施しております。

次に４ページの（４）情報通信（デジタル化の推進）につきましては、伊豆・小笠原諸島を往来する利用者の利便性向上を図るため、島しょ船舶・航空機の時刻や運行状況等の交通情報を一元的に提供するウェブサイト、スマートフォンアプリを公開しております。

次に、（５）人の往来等に要する費用の低廉化についてでございます。小笠原諸島は、本土から約１，０００キロメートル離れているため、人の往来、物資の流通及び廃棄物の運搬に要する費用の面で、住民生活の安定や観光産業の振興にとって不利性を有しております。このため、都による本土からの生活物資の海上輸送費の支援や、農産物の小笠原諸島から本土への輸送費の支援、国土交通省や都による離島航路運営費等補助金による父島・母島間の航路収支の改善や利用者の負担軽減を実施しております。

次に５ページの３．産業の振興開発についてでございます。（１）農業につきましては、農産物の安定生産や農業の担い手の育成・確保を図るための取組を進めており、振興開発補助金により、農業用水の安定供給と渇水対策を計画的に進めるためのかんがい施設整備や、農業被害を抑制するためのアフリカマイマイの防除やノヤギの駆除等を実施しております。

かんがい施設につきましては、５ページ右側に事業概要を掲載しておりますが、令和６年度におきましては、経年劣化が進んだ水槽をコンクリート製の新しいものへ交換し、農業用水の安定供給を図っております。

次に６ページの（２）水産業につきましては、漁船が安全に停泊できるように、振興開発補助金により二見漁港の突堤整備を実施しております。

次の（３）商工業につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、（４）先進技術の導入及び生産性の向上につきましては、振興開発補助金により、ミカンコミバエの再侵入警戒調査を実施し、侵入がないことを確認するとともに、アフリカマイマイ等病害虫防除対策について、試験研究を引き続き実施しております。

次の 7 ページの (5) 他産業との連携につきましては、説明を省略させていただきます。

8 ページの 4. 就業の促進につきましては、新規営農者・漁業就業者の確保に向け、都や村により、農地確保の支援や水産庁の交付金による新規漁業就業者の漁船・漁具等のリースの支援等を引き続き実施しております。

次に、5. 住宅及び生活環境の整備についてでございます。(1) 住宅につきましては、小笠原諸島では住宅用地の取得が難しく、建設コストも高いことから、定住を促進するための住宅の不足が課題となつてございます。都におきまして、老朽化した小笠原住宅の建て替えを計画的に進めるとともに、村では父島奥村地区の分譲を行い、全区画が完売しております。また、後ほど議事 2 において詳細を御説明いたしますが、東京都、小笠原村、東京都住宅供給公社が連携して、ファミリー世帯向け賃貸住宅を竣工し、供用を開始しております。

次の 9 ページの (2) 簡易水道につきましては、振興開発補助金により村において老朽化した水道管の取替えを実施しております。

次に 10 ページの (3) 生活排水処理につきましては、振興開発補助金により、村において、父島の清瀬中継ポンプ所の改良工事を実施しております。この工事の概要につきましては、10 ページの右側に掲載しております。

次の (4) ごみ処理につきましては、説明を省略させていただきます。

次に 11 ページの 6. 保健衛生の向上につきましては、住民の健康維持、疫病予防等を図るため、健康診断などの保健衛生事業を引き続き進めております。

次に 7. 福祉の増進についてでございます。(1) 高齢者、障害者福祉につきましては、都・村では、高齢者福祉において住宅での福祉サービスを中心に施策を展開しており、介護・福祉人材を確保するため、人材確保、資質向上に向けた研修等の取組を実施しております。

次に 12 ページの (2) 児童福祉につきましては、振興開発補助金により、村において、施設が老朽化し、津波浸水想定区域に立地している母島保育園の高台移転や、母島村民会館の建て替えを実施しております。

(3) 地域福祉につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、8. 医療の確保についてでございます。振興開発補助金により、引き続き父島・母島の診療所の管理運営、医療器材整備等を実施し、一定の医療水準を確保しております。13 ページには、各診療所の概要をお示ししております。また、都におきまして、画像伝送システムの活用も進めているところです。

次に 14 ページの 9. 自然環境の保全及び再生、並びに公害の防止についてでございます。

(1) 自然環境の保全・再生につきましては、自然環境の適正な利用と保護の取組を推進しており、振興開発補助金によりノヤギの排除、植生回復、自然ガイドの養成等を引き続き実施しております。(2) の自然公園につきましては、14 ページ右側にお示ししておりますが、振興開発補助金により、老朽化した自然公園施設の改修を実施しております。次の15 ページ左側に、この事業の概要を掲載しております。

また、(3) 都市公園につきましても、14 ページの右下にお示ししておりますが、振興開発補助金により、父島の大神山公園におきまして、休憩施設、運動施設の整備、改修等を実施しております。この事業の概要につきましては、15 ページ右側に掲載しております。

次の16 ページの(4) 海岸漂着物対策、(5) 公害の防止につきましては、説明を省略させていただきます。

10. エネルギーの供給につきましては、都、村、東京電力の3者で、母島において1年間のうちの半年程度、太陽光発電のみで電力供給を行うことを目標とした実証実験を引き続き実施しております。また、村による家庭における省エネ家電製品への買換えの補助事業や、都による村施設事業所及び住宅等に対する太陽光発電設備及び蓄電池の導入補助を引き続き実施しております。

次に17 ページの11. 防災及び国土保全に係る施設の整備についてでございます。(1) 防災対策につきましては、津波防災に関する都・村での情報共有、災害備蓄用の食料・飲料水の家庭備蓄の推進に関する広報、災害時における避難行動要支援者リストの関係機関での共有を引き続き実施しております。

(2) 国土保全対策につきましては、振興開発補助金により、引き続き砂防工事を実施しております。同じページの右側には、事業概要を掲載しております。

次に18 ページの12. 教育及び文化の振興についてでございます。(1) 教育につきましては、18 ページから19 ページにかけてお示ししておりますが、振興開発補助金により、施設の老朽化に伴う小笠原小・中学校の建て替え工事を引き続き実施しております。

また、都が小笠原の全ての小中学校、高等学校の教員等を対象とした、島しょ地域研修支援事業を実施するとともに、人材育成のための支援体制の充実に向けた取組を実施しております。

(2) 文化・スポーツにつきましては、説明を省略させていただきます。

次に20 ページの13. 観光の開発についてでございます。(1) 観光資源の開発と観光の振興につきましては、小笠原諸島における最大の地域資源である豊かで貴重な自然環境を

活用し、エコツーリズムを基軸とした観光を推進しており、振興開発補助金により、国内旅行者の継続的な誘致を図るための調査等を実施して、その分析結果を観光団体に共有しております。

14, 国内及び国外の地域との交流の促進につきましては、説明を省略させていただきます。

次に15. 移住の促進についてでございます。小笠原諸島が日本に復帰して以来、人口は着実に増えてきましたが、平成12年以降は、ほぼ横ばいで推移しております。一方で高齢人口は緩やかに増加し続けており、徐々に高齢化が進んでいる状況でございます。このような状況の中、都・村では移住・定住に関する相談窓口の設置や、ポータルサイトの運営等により地域の魅力発信と情報提供を実施しております。

次の21ページの16. 人材の確保及び育成、17. 関係者間における連携及び協力の確保につきましては、説明を省略させていただきます。

次に18. 帰島を希望する旧島民の帰島の促進につきましては、引き続き都・村において旧島民の父島及び母島への集団移転事業に類する措置を実施しております。

長くなりましたが、令和6年度における小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策について御説明させていただきました。

【大野会長】 ありがとうございました。

続きまして、東京都から御説明のほどよろしく願いいたします。

【野村課長】 東京都総務局行政部小笠原振興担当課長の野村と申します。私より、資料1-2「小笠原諸島振興開発計画における目標の設定状況と進捗状況」について御説明を申し上げます。

初めに、資料の1ページを御覧ください。こちらには、小笠原諸島振興開発計画における目標人口及び成果目標を掲載しております。東京都が策定しております、小笠原諸島振興開発計画の期間は、特別措置法と同様に5年間でございます。現計画の期間は、令和6年度から令和10年度の5か年であり、最終年度である令和10年度の数値目標を、本計画の中に掲げております。本日はこの目標に対して、令和6年度末時点の達成状況を御報告させていただきます。

それでは、資料2ページを御覧ください。こちらには、人口を掲載しております。振興開発計画では令和10年度までに、令和5年度末の人口である2,464人より増加していることを目標にしております。令和6年度末時点では、小笠原村の人口は父島と母島で合わせ

て2,347人となっております。内訳は父島が1,942人、母島が405人でございます。

続きまして、3ページを御覧ください。こちらには、農作物の収穫量及び農業生産額を掲載しております。こちらの実績値につきましては、令和5年の数値が直近となるため、括弧書きで記載をしています。これ以降、令和6年度の数値でないものにつきましては、括弧書きで表記をさせていただきます。

令和5年の実績ですが、農作物収穫量が123.9トン、農業生産額が1億3,716万円でございます。前年からはやや増額しており、特にパッションフルーツ、トマト、ミニトマト、レモンが豊作でございました。

続きまして、4ページを御覧ください。こちらには、漁獲量、それから漁獲高を掲載しております。令和5年の漁獲量につきましては410トン、漁獲高につきましては6億9,300万円と、前年に比べてやや減少しております。内訳は、カジキ類、ハマダイ、マグロ類で全体の約67%を占めております。

続きまして、5ページを御覧ください。こちらには、年間入り込み客数及び観光消費額推計を掲載しております。入り込み客数につきましては、令和6年度の実績で2万5,524人、観光消費額推計につきましては、令和5年の実績で18億7,400万円となっております。令和6年度は、おがさわら丸による入り込み客数と観光客船による入り込み客数ともに前年度よりも増加しております。

次に6ページを御覧ください。こちらには、教育旅行者数を掲載しております。令和6年度の実績は19件、406人となっております。新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的な落ち込みがございましたが、令和4年度から回復基調に入り、令和6年度も水準を維持しております。

次に7ページを御覧ください。こちらには、リサイクル率を掲載しております。令和2年度以降は、コロナ禍の影響により、リサイクルに回せないごみの持込みが増え、リサイクル率が下がっていましたが、令和5年度は37.8%と回復基調となっております。

続きまして、8ページを御覧ください。こちらには、再生可能エネルギー発電容量を掲載しております。近年では、平成28年度に環境省の小笠原世界遺産センターに設備が設置されたこと及び令和6年度の小笠原村情報センターの設備更新の影響によりまして、令和6年度の発電容量は229.3キロワットとなっております。

簡単ではございますが、東京都からの報告は以上となります。

【大野会長】 ありがとうございました。

続きまして、議事2の小笠原諸島における住宅供給の現況でございます。新たな基本方針において、住宅供給の現況について毎年度小笠原諸島振興開発審議会に報告すると定められたことに基づきまして、国土交通省から御説明いただきます。

それでは、国土交通省から御説明のほどよろしく願いいたします。

【河野調整官】 国土政策局特別地域振興官付の河野と申します。私のほうからは、基本方針で毎年度審議会に報告されることとされています、小笠原諸島における住宅供給の現況について御説明させていただきます。資料2をお開きいただきまして、1ページを御覧ください。

資料の上側に記載されております分譲地の2つの事業について、小笠原村が取り組んでおります。まず、分譲地の整備について、母島では静沢地区において分譲地の整備を計画しております。

父島では奥村地区において整備が完了した宅地8区画を分譲・販売いたしました。この8区画におきましては、全区画販売済みでございます、土地の譲渡契約の手続き中ですが、小笠原村が定める「奥村宅地分譲募集要項」により、契約者は4年以内の着工及び5年以内の住宅の完成が求められているため、今後の住宅の建築状況については注視したいと考えております。なお、分譲地に対する申込者数ですが、こちらの表に記載のとおり16名となっております、3年以上、小笠原村に居住している方が大半を占めております。

続きまして、資料下側の新たな住まいのモデル事業についてでございます。小笠原村ではファミリー世帯向けの住宅が不足していることから、東京都、小笠原村、東京都住宅供給公社が連携しまして、新たな住まいを提供するモデル事業を実施しました。このモデル住宅については、令和7年2月に全戸賃貸契約済みとなっております。なお、モデル住宅に対する申込者数については、左下の表のとおり、101号室、103号室の申込みについては、小笠原村に住民登録をしている方に限られるものの、102号室、104号室の申込者については、特段の制約はありません。

続きまして、2ページ目を御覧ください。小笠原住宅の建て替え事業についてでございます。小笠原住宅のうち、老朽化が進行している父島の清瀬アパート30戸、母島の沖村アパート60戸につきましては、東京都において建て替えを実施中であり、清瀬アパートについては、現状より14戸増加する予定です。詳しくは、次ページ以降で説明させていただきます。

3ページを御覧ください。清瀬アパートの建て替え事業の概要についてでございます。現

在の清瀬アパートにつきましては、昭和48年度に建設された15棟30戸の2階建ての建物となっております。配置計画図の現況図をご覧ください。青色の線で囲われているところは、現況でアパートが15棟建っているところになります。続きまして、配置計画図の計画図を御覧ください。こちらの青色に着色された箇所と赤色に着色された箇所のところに、2棟44戸の鉄筋コンクリート造り5階建ての建物に建て替え、令和8年度の竣工を予定しております。

4ページを御覧ください。こちらは、沖村アパートの建て替え事業の概要についてでございます。現在の沖村アパートについては、昭和47年度、昭和50年度に建設されまして、30棟60戸の2階建ての建物となっております。配置計画図の青色に着色された箇所と赤色に着色された箇所のところに、A棟、B棟、C棟、D棟の4棟60戸の鉄筋コンクリート造り4階建ての建物へと建て替え、令和9年度の竣工を予定しております。

5ページを御覧ください。住宅供給の課題についてでございます。昨年度、国土交通省の調査におきまして、小笠原村内外の建設業者やハウスメーカー等の8事業者に対するヒアリングを行い、主な課題について記載しております。

課題としては大きく3点ございまして、まず1つ目としては、建設業の担い手確保でございます。小笠原村では、土木工事や建設工事が重なりまして、事業者の確保が困難となっているとともに、島内の建設事業者の人員不足や高齢化が課題となっております。また、特に観光シーズンにおきましては、作業員の宿泊所の確保が難しい状況となっております。

2点目は、民間住宅の課題でございます。建設コストの増大により、施主の資金調達が難しくなっております。また、プレハブ住宅の需要が増えておりますが、プレハブ住宅の建設については島外の事業者への依存度が高く、修繕が必要となった際の対応が懸念される状況となっております。

最後の3つ目は建設工事における小笠原村特有の課題でございます。本土から物理的に距離が離れているため、重機や資材の確保が困難となっております。また、島外から専門技術者を招聘する際におきましても、人件費の負担が大きくなります。

これらの課題のうち、優先順位が特に高いと考えられる建設業の担い手確保につきましては、今年度、国土交通省が調査を実施する予定でございます。

6ページを御覧ください。小笠原村における住宅供給に向けた取組についてでございます。現在、国土交通省、東京都、小笠原村では、3者が連携しながら住宅供給の課題・需要の把握を実施しているところでございます。具体的には、国土交通省では、住宅供給の課題

整理と課題解決に向けた調査を実施しております。

東京都及び小笠原村では、土地利用の現状を踏まえまして住宅用地確保のための土地利用計画の見直しを実施しました。また、自然災害への対応等も含め、地域の将来像を見据えた土地利用の規制や誘導の在り方等を検討することとしております。小笠原村では、現状を踏まえた人口ビジョンの改定を予定しており、今年度中に着手することとしております。これらを踏まえまして、小笠原村の方針を策定する予定でございます。

7 ページ以降は、参考までに、住宅の現状や需要の見通し等、前回の審議会資料を抜粋しておりますが、御説明については省略させていただきます。

以上、小笠原諸島における住宅供給の現況について御説明いたしました。

【大野会長】 ありがとうございました。本日の2件の議事に関わる資料を、国土交通省と東京都から御説明いただきました。これについて、皆様から御意見、御質問等を賜りたいと思います。どなたからでも、また、どの資料についてでも結構ですので、どうぞ御発言いただければと思います。竹林委員、お願いします。

【竹林委員】 昨年10月に現地視察をしたことで発言させていただきます。私の専門が輸送なので、輸送のことが一番気になって見に行ったつもりなんですけども、いろんなところで気づかされた点がありました。

まず、専門領域の輸送から言いますと、おがさわら丸に実際に乗りまして、24時間かかって行きましたけども、これに関して、船内でいろんな人と話したりもして、現地でも様々な人におがさわら丸について話を伺いました。船が揺れるぐらいで、そんなに意見は出ていないかなと感じております。ただ、前回の審議会のときにどうして1船で動かしているのかという話もあったんですけど、説明の資料にありましたけども、代船のさるびあ丸に関するお話は、いろいろなところで聞かされました。これは船会社の問題でもあるんでしょうけど、あまりにもスペックが違い過ぎというのと、ドックに入る期間が前は1月だったのに今は5月となっている。何で稼ぎ時にという意見は、よく聞きました。5月はカジキなどの稼ぎ時らしく、もうそのときになると、さるびあ丸には全然乗らず父島で荷物がいっぱいになって、母島から乗らないという話も聞きました。これは早急にできる問題かどうかは別にして、もともと分かっていた話なんじゃないのかというのに、向こうに行ったら私は気づかされた点があります。もちろん、どうして1船で動かしているのかという根本的なところも思いましたけど、まずそれが1つです。

それから、母島に行くのははじま丸のほうでも、これは船員の労働がかなりきつく、何か月

も帰っていないと言っていました。要は、これは地元の生活を司っている人たちの条件が、思った以上に厳しいかなという。これは資料に書いていませんけど、事実そういうふうに、私は現地でもっていろいろ話も聞いたりしたので、まず間違いないと思いますね。そういうのがあって、船の話、あるいは港のスペックの話というのも、そういった形で地元的には言われているということですね。これは、ライフラインを担っている根本的な問題になっています。

それから、住宅ですけども、私は実際に現場に行って初めて気づかされましたけど、可住の面積そのものが相当区切られているということに加えて、これも現場で村長と一緒に回っているときに伺ったと思うんですけど、これだけ狭いんだったら上に上げたらどうですかという話。つまり、RCコンクリートとかでもうちよつと4階建てだとか、5階建てだとかにしたらどうなんですかねという話を申し上げたら、地盤がもたないという話を聞かされました。つまり地盤改良するにしても、相当厳しいみたいなことは言われていましたね。できないことないとは思うんですけども。

そのあたりの物理的制約と言っているのかどうか分かりませんが、本来だったらこれはほぼ2階建てとかになっているところを、4階にするだけでも大分違うと思うんですけど、それもちよつと難しい。特に盛土でやっているところが多いみたいなので、それは厳しかろうというのを思いました。ですから、この住宅問題というのは、世界遺産になっているので切り取れるところというのは、かなり厳しいのは分かりつつも、これは考えないとねと。

それに関連して言うと、例えば、移住の話が先ほど出ていましたけど、私は現場に行って聞かせていただいたところによると、まず農業関係者で若い人の移住希望はあると地元の人は言っていました。ただ、住むところがないのでごめんねと言っているということ、向こうの方に聞きました。つまりこれは、住宅の関係と、それからライフラインを担っている輸送の関係で制約条件が大きいのだろうということ。

それと、漁協のほうも意外と若い人が多かったですね。つまり、ずっとあそこで、食べていけるんだらうと思えるわけです。けども、島外からこっちに戻ってこようと思うと、また住宅の話があり、本来は輸送の制約はないはずの時期に輸送制約が出てしまって、出せるものが出せない。

それから、いろんなフルーツとか野菜とかも結構作られていますけど、その維持も相当に、さっきのかんがいのところも含めて、かなり厳しいということは見たら分かります。でするので、いろんなところで東京都も努力されていると思うんですけども、これはやはり補助

金以外の手で何かしろというのは、難しいなと思えるような現状なんです。

別に悪い意味じゃないんですけど、ただそれぐらい厳しいところで、皆さんが思っている以上に、移住したいという希望の人もあるし、向こうの観光業者さんに聞いた話ですけども、やはり観光需要があっても、結局、船が制約ですねと。

また、根本的な問題として宿泊施設がない。今まではずっとこれを特措法でやられてきていて、それなりに改善されてはきていると思うんですけど、やはり根本的なところが相当厳しいなと思った次第です。これは実際に私が現地視察をしたときに委員として見た感想及び自分としてのコメントです。

それから、労働する人たちの住むところの問題について、これにはやっていいかどうかを考えたほうがいいんですけど、別のところでこんな事例も見ているんです。

私が種子島に仕事で行ったときに、種子島は、今は馬毛島というところに自衛隊さんの基地を造っているんで、大量に労働者が行っています。彼らは当然、種子島って泊まるところは全部満杯ですので、コンテナハウスを造ってそこに住んでいます。やれないことはないという事例は見ていますのでということです。御参考までに。

【大野会長】 ただいまのコメントは代替船の代替の時期とスペックの違い、住宅供給が厳しいという現況についてですが、何かお答えいただけますか。東京都、お願いします。

【野村課長】 東京都のほうから、今の竹林委員からの御意見について、お答えできるところについてお答えさせていただきます。

まず1つ目のおがさわら丸のドック期間中の代替船、さるびあ丸のお話をいただきました。確かにおっしゃるとおり、船の大きさも、さるびあ丸は、おがさわら丸の総トン数、排水量の半分ぐらいということで、おがさわら丸に比べると小さい船になってございます。現在は、ドック期間に入りますと、さるびあ丸に小笠原へ就航してもらっていますけれども、実はさるびあ丸が先代の、今は3代目なんですけども、2代目のときは近海仕様にはなっておらず、小笠原に行くことができなかった。つまり、前のさるびあ丸のときは、ドック期間中は代替船が出ずに1か月近く小笠原に船が行かないという状況になってございました。

その際に、村のほうからも、村民のほうからもいろいろと要望を受けたので、さるびあ丸を改修するときに東京都も補助を出させていただいて近海仕様、要は小笠原まで行けるという仕様にさせていただいて、それで、おがさわら丸がドック期間中に、さるびあ丸に行ってもらえるというような形で措置をさせていただきました。

ただ、それでも今はドック期間中にさるびあ丸、代替船が就航しているのが、今おっしゃっていただいた5月になってございます。

これについては、例えば漁業が最盛期の頃なのという話もあるんですけども、さるびあ丸が通常就航している伊豆諸島航路の関係がございまして、伊豆諸島ではさるびあ丸以外にジェットfoilが出ているんですけども、もともとのドック期間の時期（1月）は海況が非常に悪くて就航率が悪いということになってしまいまして、さるびあ丸をドック期間中の代船に出してしまうと、伊豆に行ける船が全くなってしまうという課題がございまして。

そうしたこともありまして、航路事業者の中で、東海汽船、それから小笠原海運も含めていろいろと協議した結果、今の時点で5月におがさわら丸にドックに入っていただいて、さるびあ丸に就航していただいているという状況になってございます。

ただ、やはりそれでも物が運び切れないとかそういった課題もございまして、その際、貨物船の共勝丸や八幡丸のような小笠原に行ってもらえる船がございまして、そこに東京都からも一部補助金を出して、なるべく多くの荷物を運べるようにといった措置をしております。

こちらについては、今、委員におっしゃっていただいたように、やはりいろいろと御意見をそれでもいただいているということでございまして、引き続き航路事業者等と東京都も意見交換をして考えていきたいと思っております。

あとは、母島の船員の働き方、状況ということもお聞きしました。ここは確かに近年、船員の働き方改革というところも、海事当局のほうからも厳しく見られているというところもございまして、小笠原海運、小笠原航路に限らず、船員の確保、働き方改革は非常に厳しいという話は、我々東京都としても聞いております。

これについては、非常に大きな制度的な問題もございまして、国の海事局のほうとも意見交換等をさせていただいております、伊豆航路も含めて、そのあたりについてはどういったことが考えられるのか、我々としても考えていきたいと思っております。

あとは最後に、住宅問題のところのお話もいただきました。住宅の確保については委員もおっしゃったとおり、小笠原においてやはり大きな課題の1つだと考えてございます。先ほどの資料の説明でもありましたけれども、小笠原でそもそも持家率が低いということがございまして、これまで東京都では公営住宅、つまり小笠原住宅の確保で、島民の方の住宅を確保してきたという経緯がございまして。

ただ、その小笠原住宅も今は老朽化が進んでいるところでございますので、先ほど説明したとおり、父島・母島の小笠原住宅の建て替えを進めておりまして、父島のほうは新しくなれば14戸、戸数が増えるという計画になってございます。造りのほうもなるべく上に建てたほうがいいんじゃないかという御意見もいただいております、今回の建て替えの計画では、父島では5階建ての集合住宅方式。これまでは、戸建てだったんですけれども、集合住宅で、用地を効率的にできるようにという形で計画をしてございます。

あとは昨年、土地利用計画の見直しというものもやらせていただいて、小笠原村の分譲地、住宅用地の確保といったところを連携しながら進めてございますので、こういったところも引き続き必要な取組を検討しながら住宅問題について、都としても取組を進めていきたいと考えてございます。

以上となります。

【竹林委員】 ありがとうございます。

そもそも論を言ってもしょうがないかもしれませんが、まず代替船ある・なしというのは、前は代替船もなかったんだからという、この片道1,000キロメートルの距離を1船で動かしているという、私が知っている限りこんな例は多分ほとんどないです。奄美の航路だって何船もあります。

私は、これを海事局の仕事でやっていることではないので、一応確認してもらったほうがいいんですけど、多分こんな距離を1船だけでオペレーションしているって聞いたことはないです。というのが去年ここで質問を、そもそも何で1船なんですかという話をしたときに、村長が説明してくれたことなんです。

実際に村長は、こちらに出張されるときに1回スクルーに漂流物が絡まり、相当な時間動かなかったということをここで紹介されていまして。そういうリスクが、普通に転がっているわけです。代替船ある・なし云々の話以前にこのリスクを抱えたまま、あそこをどう振興しましょうかというのは、相当無理なことを話しているように思えてしょうがないんです。

ないものねだりって言われたらそうなのかもしれないけど、でもこれは飛行機がどうのこうのという話ではなくて、それ以前の問題で運べるものが絶対に船のほうが大きい。貨物船と言われても、貨物船は全くスピードが違うし、積載量も違います。

あまりにも条件が違い過ぎるところは、もちろん東京都は含んで考えられていると思うんですけど、もうちょっとどうにかありませんかねというのは、正直、港とかを主に

やっている人間としては思います。

以上です。

【大野会長】 ありがとうございます。現場を視察されて、まず小笠原村への移住のポテンシャルはありそうだということで、それを受け入れる準備をしっかりと整えないといけないという御指摘だと思います。

そして、移動の足について、まずリスクを減らすということと、もう少し量を増やすという御提案でございますので、今後御検討いただければと思います。 それでは、ほかに御意見、御質問等はいかがですか。小暮委員、どうぞ。

【小暮委員】 ありがとうございます。小笠原協会のほうから出席しております、小暮でございます。本日は小笠原諸島の振興開発に関しての公的な施策について、国交省、東京都から説明をしていただきました。ありがとうございます。

我々、小笠原協会といたしましては、かねてこの審議会においても小笠原の持続的な発展のためには、定住が何よりも必要だということを申し上げさせていただきまして、移住・定住の施策の推進を求めてきたところでございます。この点からも、昨年度、令和6年度に小笠原諸島振興開発特別措置法が延長されまして、移住・定住についての方向性が示されたということは、大いに評価をさせていただいているところでございます。

また、今回の審議会では、小笠原の住宅供給について、詳細に現状の報告をいただいたところでございます。東京都、それから村も、土地利用計画の改定に合わせて定住に必要な住宅、土地の確保について一生懸命頑張っているという現状が、ここで見て取れたわけでございます。

ただ、いろいろと頑張っているんですけども、やはり内地に比べると、なかなか思ったようには住宅の供給が進まないというようなことがございます。先ほど、竹林先生のほうも現地を見て、そういう声も聞いたという話がございました。住宅については大きな課題があり、先ほどの説明の中にもありましたけれども、何よりも宅地が不足しているということです。それについては、土地利用計画の改定ということで、何とか賄っていくのかなと思うんですけども、一方で、住宅の建築資材、あるいは建築人員の不足という問題は、やはり非常に大きな問題なのかなと、私どもとしては考えております。

伊豆諸島、小笠原諸島は条件が非常に厳しく、住宅を建設しようにも、伊豆諸島においては内地の2割、3割ぐらい高くなると。小笠原に至っては2倍ぐらいのいろんな経費がかかってしまうということもあって、何とか土地をやりくりしても上物が建たないと。また、改

築しようにも、メンテナンスもなかなか大変だといった課題があるとは考えております。

輸送の手段ですけれども、これは先ほど、竹林先生のほうからも専門的な見地からお話がありましたけれども、貨客船のおがさわら丸と、貨物船の共勝丸、八幡丸という形で小笠原へのアクセスがあるんですけれども、やはり何よりもそもそものキャパシティーが小さいというのが課題かなとは思っています。

それから特に住宅資材なんかは上物が大きいものですから、貨物船の共勝丸あたりが一番大きいんじゃないかと思うんですけれども、離島航路補助、生活必需品は補助が出ているかなと思うんですけれども、これは、住宅建築の建築するための資材なんかは補助が出ているかなと。そういったところにも、国あるいは東京都は目を配っていただいて、補助を出していただくとか、そういうことがあればいいんですけど、ないとなかなかそこら辺は非常に厳しいというのがありますので、御考慮いただければなと思っています。

それから、おがさわら丸、これは3代目の船かと思うんですけれども、代々非常によくなって、現在の3代目のおがさわら丸は、非常に快適ではあるんですけども、やはり1船では非常に厳しいのかなと、私どもとしても思っています。代替船で何とかなるかなということもあるんですけども、本当に何かあったときに非常に心もとないなというような気持ちを持っています。大きなプロペラに故障があって進まなくなったという話も聞いたことがあるので、そういった不測の事態の際には何かしらの手当ができるように、やはり複数船で何とかやりくりができるような形の検討をしていただくのが必要なかなとは思っています。

大体20年に1船ぐらいですかね、おがさわら丸は新船を造っているかなという気がするんですけれども、今の3代目が2016年に竣工しているので9年目です。ですから、残りあと10年ちょっと使うというふうに考えてはいるのかなとは思いますが、できるだけ早めに可能であれば新船の建造も視野に検討いただければ、島民の皆さんも非常に心強いかなと思いますので、東京都、あるいは国のほうも御協力いただいて、住民のそういった願いに応えていただければありがたいかなということで、私のほうからは、幾つかお話をさせていただきました。ありがとうございました。

【大野会長】 ありがとうございました。小暮委員からも住宅供給の問題、それから輸送能力の問題の御指摘をいただきました。同じような御指摘ですので、特にお答えいただかなくてもよろしいですか。

【野村課長】 東京都のほうからコメントをさせていただきます。住宅の関係につきましては、竹林委員のほうからも御指摘をいただき、こちらのほうで現状と今後の取組を回答さ

せていただきました。都として、しっかりと取組を進めていきたいと思っております。

あとは、建築人員や建築者の住宅の問題というのもございました。参考までに、例えば、母島で太陽光発電の工事をやっているところですけども、そういった大きな工事では、事業者のほうで作業員の宿泊施設を確保していただくなど、事業者と協力してできる取組は進めているところでございます。

あとは、輸送の話でございます。船はおっしゃるとおり、おがさわら丸、共勝丸、八幡丸が、現在は主に小笠原に就航して、人員・荷物を運んでもらっているのは、この3つの船でございます。ただやはり貨物船はスピードが遅いということもございます。おがさわら丸も大体6日に1便という形で数が限られているというところもございます。

根本的な解決策としては、就航できる船を増やすということですが、昨年の村長からのコメントからもあったとおり、なかなか事業者の人員、それから経営状況といったものもあって、船をすぐに増やすというのは、非常に大きな課題があるかなと思っております。

そういったところは、先ほど、トラブルがあったときにどうすべきかというお話もございました。一昨年、おがさわら丸のスクリューに漁網が絡まり、大幅に就航時間を要したことをきっかけに、東京都、航路事業者、島しょ町村、そういった各関係者といろいろと意見交換をさせていただきながら、万が一、定期船が長期離脱した場合にどのような対応が考えられるのか、各関係者といろいろと協議をさせていただきました。その結果、対応策として、万が一発生したときには、こういった順番で、こういったことを考えていこうという形で、想定フローというものを取りまとめまして、関係者と共通意識をまとめて離島航路地域協議会という会議体で、こちらを取りまとめたところでございます。

これはあくまでもスタートといいますか、皆さんと共通意識を持つというところにはなるかと思いますが、それをきっかけに、細かいところも引き続き事業者、島しょ町村とも意見交換をしていきます。この航路の問題は非常に大きな問題だと思いますので、都としてできることを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

【大野会長】 ありがとうございました。

それでは、リモートで御参加の委員から、どなたかいらっしゃいますか。古沢委員、どうぞ。

【古沢委員】 私は2018年に現地に行かせていただいたんですけど、今の御説明で、非常に今は住宅の開発供給が進んでいることがよく分かりました。

それでちょっと資料の見落としがあったら恐縮なんですけれど、この新規の分譲なのですが、何年ぶりかということと、過去に例があったのかというのを聞きたいと思いました。可能であれば分譲価格を、非常に工費がかかることは理解しているんですけど、教えていただきたいのと、先ほど、小暮委員から建築資材の補助の話が出ましたけれど、工費に対して補助があるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

限られた宅地であると思いますので、本当に必要な人を優先するのは当然だと思うんですけど、今後、賃貸で戸数が増えた場合などについては、どのような条件を、今回の公営住宅の優先順位というのを拝見したんですけれど、どのようにしていく考えであるかと。移住者を呼び込むことも必要だと思いますので、ちょっとバランスが難しいところだと思うのですが、今のところの方針を伺えればと思います。

それと輸送の話が出ていますけれど、航空路線、これについては、今日は特段御説明がなかったように思うんですけど、状況は変わらないという認識でよいのかどうかと。

以上です。

【大野会長】 前回の分譲の時期や分譲価格など、いろいろ御質問がありましたが、東京都の野村様からお答えいただけますか。お願いします。

【野村課長】 東京都からお答えさせていただきます。分譲については、村で行っている事業ですので詳細は我々のほうでも持ち合わせていないんですけれども、過去に何度か分譲地を村で整備して、販売をしていたという事例はあると聞いております。価格についても、今回でいうと、たしか700～800万円程度の価格帯だったと考えております。

続きまして、航空路の検討状況についてでございます。航空路の検討状況については、東京都のほうで検討しているところでございますけれども、方針としましては、父島に洲崎地区というところがございしますが、そこを候補地としまして、1,000メートル以下の滑走路で就航できる航空路の開設を目指すという形で、検討を進めているところでございます。

本土から1,000キロメートル離れた小笠原に就航できる機材というのも当然限られますので、機材の調査・検討もしているところで、現時点では、今開発中のAW609という機体が小笠原に就航できる可能性があるのではないかとということで、検討を進めているところです。

ただ、こちらの機体はまだ型式証明が出ていない開発中の機体ですので、そうした開発状況等を見ながら、ほかに就航できる機体がないかどうか、そういったところも幅広に今は検討しているところでございます。

東京都からは、以上でございます。

【大野会長】 ありがとうございました。前回の分譲の時期は不明とのことですが、渋谷委員、いかがですか。

【渋谷委員】 今までに今回の奥村を入れて7期、7か所で分譲をやってまして、第6期、前回が扇浦というところで、平成16年から分譲を始めたのですが、それ以来が今回の奥村の分譲地で、約20年の間がありました。なかなか分譲地としての適地が見つからなかったということもありまして、ようやく第7期ができました。

その後、先ほども説明があったように、静沢という母島での分譲。それから、既に種地としては扇浦というところと、今回の計画の中で新しく集落地域に取り込まれた小曲地区の一部について、本年度3,000平米ぐらいの土地を手に入れる予定であり、今は契約の最中ですので、先々そういったところを分譲地にしていこうと思っています。

価格としては、それぞれの地区での評価によって違のうですけれども、おおよそ今までは坪でいうと10万円前後を目指して販売をし、今回の奥村については土地の価格もそもそも高い場所でしたので、坪15万円程度の分譲をしております。実際には分譲地内の道路の整備などは振興事業で行っておりますので、土地代に反映されるということはありません。

村としては分譲地を用意して、結果として住宅供給に委ねるようなことをしているのですが、特に次の母島の静沢では、農協・漁協からも援農者住宅や漁業者の住宅用地を確保してほしいということで、分譲ではなく、農協の援農者住宅、漁協の漁業者住宅用地を確保しようという話を進めているところです。

空き家があって、そこをどんどん利用するということではないので長期になりますが、東京都による小笠原住宅の建て替え。建て替えという言葉を使っているのですが、実際には制度が変わるので新たな住宅建設と、村の分譲事業や、その中で職種に合った住宅用地の確保というようなことで、住宅政策については、都と村で協力しながら実施しているところです。

【大野会長】 補助についての御質問がありましたが、分譲に当たって村から補助は出ていますか。

【渋谷委員】 小暮さんもおっしゃっていた、資材の補助というのはいないです。どちらかというと、分譲の価格にかなり村の公費が入っていると考えていただいたほうがいいと思います。

【大野会長】 ありがとうございました。

古沢委員、今の御回答でよろしいですか。

【古沢委員】 分かりました。非常によくイメージできました。ありがとうございます。

【大野会長】 ほかはいかがですか。飯盛委員、お願いします。

【飯盛委員】 慶應義塾大学の飯盛義徳と申します。御説明ありがとうございました。幅広い施策が、いろいろと展開されているということが分かりました。私はコメントと、あと伺いたいことが1点です。

コメントとしては、小笠原諸島の振興のために中長期的な視点から言いますと、やはり地域のいろいろな主体と協働した高校などの学校の探究学習の充実を図っていくということが大切ではないかと考えています。探究学習ですので、自ら考えて行動するような力を育むということとともに、地域のことをよく知って、また、愛着が生まれるという可能性もあると思います。この探究学習のプロセスで形成されていった地域における人的ネットワークは、生徒や児童などにとっても財産になると思います。こういった取組によって、関係人口になっていくと思います。すなわち、関係人口にしていく、関係人口化を果たすということが、非常に大切な施策の1つになるのではないかと思います。こういった方々が、未来の地域の担い手候補になり得るのではないかと考えていますので、こういったことを、どんどん推し進めていただければと考えております。

1点は質問でございます。画像の伝送システムなどの例も挙げていただき、遠隔医療や遠隔教育についても触れられていましたが、これは具体的にどのような取組がなされているのでしょうか。昨今、様々な先駆的な取組が各地でなされています。私は、小笠原諸島におきましては本当に重要な施策であって、こういった取組はどんどん充実させていくべきだと考えております。どういった取組がなされているかということについて、伺いできればと思います。

【大野会長】 今の御質問に対して、東京都からお答えいただけますか。

【野村課長】 御意見ありがとうございます。遠隔での教育については、小笠原村のほうでも学校教育の中に、島しょ地域の児童・生徒が、学校にいながらバーチャルによる特別プログラムが受講できるTOKYO GLOBAL GATEWAYというプログラムがございます。そうしたプログラムを実践しまして、実践的な英語教育を体感できるようにしており、小笠原でも遠隔的な形で英語教育ができるという取組を進めているところです。遠隔医療につきましては、委員からお話いただいたように、画像伝送システムでの診察を、小笠原の診療所で導入しているところでございます。こちらにつきましては、技術支援の一

環としてやっているものでございまして、現地で撮られたレントゲン写真、ＣＴの画像などの送信をしまして、島しょの支援の基幹病院になっています広尾病院と連携ができるようになっています、広尾病院の医師がその画像を見て、その結果を返信できるというシステムになってございます。

こちらについての令和６年度の実績としましては、画像伝送システムでの診察を２６０件実施しているというものでございます。

以上でございます。

【大野会長】 ありがとうございます。飯盛委員、いかがですか。

【飯盛委員】 ありがとうございます。よく分かりました。どんどん拡充をしていただければと思います。

【大野会長】 ほかに御質問はありますか。片石委員、どうぞ御発言ください。

【片石委員】 中央大学の片石です。私のほうからは、１次産業、漁業に関して質問させていただきます。

漁獲量の推移を見ますと少し減少傾向にもなっているように見えますが、漁獲金額が上がっているのも単価的には上昇しているように思います。ただ、１人当たりの漁獲高とは平均してみると約４４０万円、実際には経費もかかるし、様々な物の値段が上がっていたり、生活に関わるコストも上がっていると思いますが、特に漁業、１次産業に関わる方たちの生活の所得、それらが現状はどうなっているのかというところを、村のほうからお聞きしたいなと思います。

それと１次産業だけに限らず、今回は住宅のことを御説明いただきましたが、資料２のモデル事業で４世帯を募集したという賃貸住宅について、家賃が１５万円前後で、割高かなという印象を持ちましたが、村の皆さんの所得対してこの家賃が適正なのかを、なかなか答えにくいところもあるかもしれませんが、教えていただければと思います。

以上です。

【大野会長】 今の御質問については、渋谷委員にお答えいただけたと思いますが、１次産業に携わる方々の収入と支出という観点から生活がちゃんとできるのかどうか、また、家賃が適正な価格かどうか、教えていただければと思います。

【渋谷委員】 まず、今年の父島・母島の漁協の総会に出席する中での報告は、漁協全体の収支としては、組合員への配分も行われたように黒字になりました。先ほどもおっしゃっていたように漁獲量は減ったけど魚価が比較的良くなってきたことで、漁獲高としては上

がったというような報告がありました。

ここからは非常に感想めいた話ですけど、例えば村民の収入も、漁師さんの収入も、平均するとやっつけけるのかという数字によくなりがちですけど、これは語弊があるかもしれないけど、頑張っている方は頑張っているのです。漁師さんにしても、それなりの収入があつて。だからこそ若い人が定着しているし、船も持っている。そういう中で特に1次産業は、いろいろな船を造ったり、漁協の施設であつたり、農協の施設であつたりというのは、この振興事業だけに限らず東京都の補助も含め、あとは村の補助も含めて手厚いところがありますので、かなりの部分、収入に回っているのではないかという気がしています。

モデル事業のJ K Kは、まさにモデル事業とあるように、今までなかなかなかった世帯向けの住宅を、住宅供給公社が小笠原に造ったコストや、小笠原の家賃を参考にしながら設定して入居者を募集したところ、4戸に対して各部屋2倍であつたり3倍の応募があつた。それは、その方々が当然、住宅の家賃を払える収入があるというのが我々の見解ですので、J K Kには、父島で造りましたから、母島の方からは母島にもという意見もありますから、検討願えませんかというお話をしていますが、やはり建設に相当費用がかかっており、それに対しての適正な家賃になり切っているかということ、今度は造る側が厳しかったのではないかなという、これはあくまでも私の感想としてお話をしていきますが、本来であればもっと高い家賃を設定しないと、なかなか何十年の中でペイしない数字だったのではないかという想像をしています。

それだけ小笠原で家を造るというのが、個人の家であれ、公営住宅を造るにしろ費用がかかっているという現状ということで、お答えさせていただきます。

以上です。

【大野会長】 ありがとうございます。片石委員、今の御回答でよろしいですか。

【片石委員】 住宅モデル事業であり、実際のところコストは高いけれど、今回の金額で募集したところ応募があり、今後モデル事業を重ねていく中で、村の方たちも入居可能な住宅に、今後なっていくのが望ましいと思います。ありがとうございます。

【大野会長】 ほかに御質問はありますか。小林委員、どうぞ御発言ください。

【小林会長代理】 東海大学の小林です。3年前の2022年に私も小笠原を見せていただいて、今回の審議会ではいろいろな今の進捗状況を伺って、進んでいるものと、それから計画から実施の段階に移っているものの中で具体的なものに出来上がるまで、まだ時間がかかりそうなものといろいろあつて、まだまだ課題はあるのだろうなとは思っておりますが、

特に観光に関わることをやっているのです、その辺のことをお伺いしたいなと思っております。

小笠原といえば、東京都が肝煎りで始めたエコツーリズムということで、東京都版のエコツーリズムの中で自然ガイドの養成をするということで、エコツーリズムの業界の中におきましては先頭を走る1つのいい事例として、いろんなところで注目されているものでもあるので、それがどのように運用されて、どのような効果が上がっているのかというのは非常に興味があるところなんですけれども、資料に特に陸域のガイドの質の向上のために登録ガイド制度を導入されたというような記載がありますので、最初の質問はその効果と、それから課題はどんなことがあるのかをお聞きしたいということが1つです。

2つ目は、同じような観光資源の開発と観光の取組で、国内からの旅行者の継続的な誘致をするために教育旅行や企業誘致、旅行会社へのヒアリングを進めているというお話があるので、この中でどういうことが課題になっているのかをお伺いしたいのと、旅行会社へのアプローチの中に、小笠原が導入している自然ガイドの問題や、今回は登録ガイドというような制度を導入したことを、具体的にPRとして発信してもらえよう働きかけをしているのかどうか。つまりは旅行会社がツアーパッケージをつくるときに、小笠原の登録ガイドを優先的に使っていただくような試みが行われているのか。そういった底上げのようなものが両面で行われないと、幾らガイドを登録したところで、登録ガイドに何のメリットもないということになると、そこが持続的に行かないんじゃないかなという危惧もあるので、その2点に関してお伺いできたらと思っております。

【大野会長】 今の御質問、コメントに対して御回答いただけますか。東京都の野村様、お願いします。

【野村課長】 ガイドツアーのことをお話しさせていただきます。東京都のほうでは、村と締結をした協定に基づいて、自然ガイドによるエコツーリズムができるように、対象は南島と母島の石門一帯で、ガイドによるエコツーリズムというのを実施しているところでございます。

実施状況として公表されているデータとしましては、南島の上陸者数が最新のデータですと令和5年度で、8,310人にこのガイドツアーを実施しているという状況でございます。

このガイドツアーの運営につきましては、協定を策定した後、ガイドの養成や、適正なルールづくりの策定を東京都のほうでもやらせていただきまして、このガイドツアー、ガイド

制度がしっかりと運用できるようにという形で、取組を進めているところでございます。ちなみに自然ガイドの登録者数につきましては、令和6年度、南島で190人、母島の石門ですと34人で、合計で224人の登録となっているところでございます。

2つ目の質問の旅行会社との連携というところになりますけれども、どのような形で旅行会社と連携、調整しているのかというところにつきましては、今こちらのほうでは取組、実施状況等は持ち合わせておりませんので、そこについては、担当の部署のほうでしっかりと連携しているものと思いますが、確認をさせていただければと思います。

【小林会長代理】 渋谷村長が手を挙げてくださったようです。

【大野会長】 渋谷委員、どうぞ御発言ください。

【渋谷委員】 野村さんからの説明があったのは、東京都版エコツーリズムで、対象地が南島と石門に限られていまして、そのガイドは、二百何十人いらっしゃるうちの1人は、実は私もその1人なんですけれども、必要な講習等を受ければ、ガイド資格は取れます。

一方で南島と石門の場合は、ガイドが必ずいないと入れないという前提になっていますから、そこは旅行会社との連携云々ではなく、そもそもそのツアーに参加するということは、南島に上陸した際のガイドは必ず資格保持者がいるので、そこはもう連携以前の問題の話だと思っています。

もう一つ、小林委員がおっしゃっていた陸域の登録ガイドというのは、エコツーリズム推進協議会で運営していて、まさに登録されたガイドのスキルや救命救急の資格を条件にしておりますので、ぜひ山のガイドを頼んでいただくのが、村としては理想だと思っています。運用としてはそういうことなのですが、正直言って効果という意味で、父島、母島を合わせて20人ぐらいのガイドで今は回していますけれども、なかなか登録ガイドに優先してお客さんが行く仕組みというのが、10年以上やっていますが出来上がっていないというところがまさに課題で、そちらは旅行会社のほうも、小笠原にツアーを企画する間に入っている業者が2社ありますけれども、優先して登録ガイドを使っているかという点、なかなかそこまでは至っていないというのが正直なところかと思います。

以上です。

【大野会長】 ありがとうございます。小林委員、今の御回答でよろしいですか。

【小林会長代理】 はい。現状はよく分かりました。今後に関しては、登録ガイドが優先的に陸域のガイドができる。そしてそれによってガイドのステータスがある程度上がって、あのガイドに会いに小笠原に行くというような、ガイドの案内するツアーそのものの商品

価値が上がるような方向でマーケティングをしていかないと、ガイドという職業に携わっている人たちの今後が持続的にならないかなという危惧と、それから、そういうガイドがいて、一緒に学べるツアーがあるということが、小笠原の持っている非常に大きな強みであるところの自然環境を知る、あるいは歴史的なバックグラウンドを知る最高のチャンスなんだということを、ぜひ観光の視点でもPRしていただきたいなと思います。ありがとうございました。

【大野会長】 奥委員のお手が挙がっているようですので、どうぞ御発言ください。

【奥委員】 京都ホテルの奥でございます。

私のほうから観光の関係で1つ御質問があるんですけれども、先ほどからアクセスの話で、フェリーのお話もあったのですが、今はフェリーというのは島民の方々と、あとは観光の方々を合わせてどのぐらいの稼働で動いているのかを教えていただければと思います。

先ほど来のお話からセーフティーネットとしてのアクセスとしてフェリーがあると思うのですが、一方で、仮にエアラインもそうなんですけれども、フェリーのキャパが増えた、あるいはエアラインのキャパが増えても、結局、島のほうにいろんな制限があって開発の余地も限られている、住むところもなかなか見つけるのが難しいのに観光関係の開発の余地も限られていると思いますし、あとは人材の確保も限られてきてしまうのだらうということを考えますと、あと一方で、世界遺産としての環境維持というところも重要になってくると思いますので、そんなに観光の関係の流入を増やせるわけじゃないのだらうなというところは、もうずっと思っているところではあります。

ただ、やはり観光の市場を確保、産業として非常に重要だと思いますので、これを維持するために、どのぐらい観光消費額あるいは収入があれば、独立して持続可能な経済を維持していくことができるのかという観点で、例えば、どのぐらいの集客をすべきなのか、どのぐらい1人当たりにお金を使っていただくべきなのか、どのぐらいの農業収入を上げるべきなのかという観点で、別にこれを絶対的目標にする必要はないと思うんですけれども、参考値として出していてもいいんじゃないかなと思いましたので、その点だけ申し上げさせていただきます。

以上でございます。

【大野会長】 観光客の目標設定として、どれぐらいの人数、どれぐらいの運航頻度が必要かという御質問だったと思いますが、東京都からお答えいただけますか。

【野村課長】 おがさわら丸の乗船人数について、島民と観光客の内訳がどれぐらいなの

かというところでございますけれども、令和5年度の実績で、乗船した人数が2万6,700人程度で、そのうち観光客数と数えられているものが、1万7,700人程度という形になってございます。この割合については毎年同じような形で推移していますので、6割、7割程度が乗客数のうち観光客になっているところでございます。

今回、説明させていただいた資料1－2では、年間入り込み客数の目標人数を3万4,500人と設定してございますので、そのうちの6割か7割が観光客数の目標になってくる。これはあくまで設定した数値ではございますが、そういった形になってくるのかなというところです。

一方で、観光消費額がどれぐらいあれば皆さんの生活の維持ができるのかというところでございますけれども、そこについては様々な要因ですとか、分析等が必要になるかとは思いますが、現時点ではそういったデータというのは持ち合わせてございませんので、今後の課題として受け止めさせていただければと思います。

【大野会長】 ありがとうございます。奥委員、いかがですか。

【奥委員】 ありがとうございます。

【大野会長】 皆様方から、貴重な御意見を誠にありがとうございました。時間の都合もございますので、さらなる御意見、御質問につきましては、後ほど事務局までお申し付けいただければと思います。

この際ですが、委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。

それでは、以上で本日の議事を終わりたいと思います。

最後に、小林委員と奥委員の任期が7月末で通算10年となり、このたび退任されることとなりましたので、一言御挨拶を頂戴できればと思います。まず、小林委員からお願いできますか。

【小林会長代理】 ありがとうございます。10年と言われて、もう10年もたったんだという、そういう感じでおりますけれども、そもそも渋谷村長から、返還記念のシンポジウムに小笠原に来ないかとお誘いを受けたのが、小笠原とのお付き合いの最初だったと思うんですけども。

私自身がオーストラリアのフレーザー島というところで、島のリゾート開発、エコリゾートの開発をしていたということもあって、島での環境の保全と利用というか活用というのが、すごくやはりいろんな根底の中にあって、その上で、小笠原と色々な形でお付き合いをさせていただいて、委員にさせていただいて10年間の間に2度、小笠原を拝見する機会に

恵まれたんですけれども、当初は本当に希少な植物だとか動物が多い小笠原のそういった自然資源をどうやって守るのかというところに、私の頭もかなりそちらに傾いていたと思うのですが、実際に島の生活を見ていると、やはり島で生活する人が、いかに今までの生活が継続できるか。高齢化だとか、いろんな老朽化だとか、大きな課題がいっぱいある中で、島の生活が本当に続いていくことこそが、実は地域の資源としてすごく重要で、それが観光の最大の資源になるということを、この10年間に何回も何回も思い知らされた気持ちがしております。

エコツーリズムと一口に言っても、やはり環境を保全しながら活用していくのにはルールも必要ですし、その中で規制も必要になってくる中で、やはり小笠原は、その先駆的にいろんなことに挑戦されているという部分においては学ぶことが非常に多いので、その小笠原には、今後もすごく頑張っていただきたいと思いますので、委員は離れますけれども、一小笠原ファンとしてはずっと外から眺めさせていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

10年間いろいろお世話になりました、ありがとうございました。

【大野会長】 ありがとうございました。

それでは、奥委員、よろしくお願いいたします。

【奥委員】 本当に10年があったという間に過ぎてまいりまして、私は1回、小笠原のほうに伺わせていただいたんですけれども、本当に今まで気づかなかったいろんなことを拝見することができ、また、この審議会に参加させていただくことによって、この日本国という国にとって小笠原が非常に重要なポジションであるということを、重々今回は本当に感じた機会でしたので、本当に貴重な機会をいただきましたし、この会に参加することによって、いろんな委員の方々の御意見を伺ったことによって勉強することもありましたので、本当にそういう機会をいただきまして、ありがとうございます。

また、個人として小笠原に伺えればなと思っておりますので、ぜひ、そのときはよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

【大野会長】 ありがとうございました。

小林委員、奥委員、長きにわたり小笠原諸島の振興開発に御尽力いただきまして、本当にありがとうございました。

松山委員のお手が挙がっているようですので、どうぞ御発言ください。

【松山委員】 先ほどのおがさわら丸のドック期間が5月になったというお話について

ですが、小笠原って5月は雨が多いんですよ。それで、昔は正月明けから2月にかけてドックだったんですけど。だから、ゴールデンウィークが終わってからドック入りするというのは、なるほどなと私は思いましたということです。それだけです。

以上です。

【大野会長】 雨の時期だということですね。ありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

【河野調整官】 皆様、熱心な御議論をいただきましてありがとうございました。本日はいただきました御意見を踏まえながら小笠原諸島の振興開発に向け、引き続き東京都や小笠原村の皆様方と連携を密にして進めてまいります。委員の皆様におかれましては、引き続き御指導いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —